

平成 28 年 6 月 24 日

平野区地域自立支援協議会 議事録

1. 日時

平成 28 年 4 月 22 日 15 : 30～17 : 30

2. 場所

平野区役所 3 階 303 会議室

3. 出席者

事業所名・担当部署名	出席
特定非営利活動法人障がい者福祉総合支援センターいちいちまる	0
大和川園	0
さくら福祉作業所平野支部	0
ヘルパーステーションオアシス	1
くくるワークス	1
スカイ・アポロン/スカイ・アンドロメダ/スカイ・ペガサス	2
ヘルパーステーション羽ばたき	0
エルケアひらのケアセンター*	1
自立支援センターさんぼみち	1
地域活動支援センターもくれん	2
大阪市障がい者就業・生活支援センター/南部地域障がい者就業・生活支援センター	1
平野区障がい者相談支援センター	2
平野区社会福祉協議会	1
保健福祉課	3
相談支援事業ひらの	1
合計	16

*：永寿の里かけはしの退任に伴う相談事業部会長の交代により、エルケアひらのケアセンターが出席。

4. 自己紹介

所属および氏名の確認

5. 部会報告

5-1 研修部会

3月の部会は、11月、1月と引き続き、障害年金について研修を開催した。今回は、20名前後の参加であった。

今までは区役所の一室を借りていたが、次回から場所は変更となり、コミュニティープラザ平野（平野区民センターにて開催する。通常は奇数月の第4週目の金曜日、18時半から20時半での開催であるが、次回の5月に限っては会場の空き状況のため、4週目の5月26日木曜日となる。テーマは「障がい者差別解消法」ということで、講師と会費は現在（4月22日時点）調整中。

5-2 日中活動部会

日中活動部会は、2月17日に定例会を開催。日中活動部会は、去年よりコミュニティープラザ（平野区民センター）に行っている。今回テーマは特に設けずに、1年間の報告や皆様からの気になる話題を提供していただく形で開催した。その中で、空き店舗の有効活用での活性化をするための事業に賛同し、一緒に登録して下さるところがあった。

また、日頃の施設への悩みだったりとか、なかなか普段言えないようなことをこの場でということでも話されたり、こじんまりはしていたが、10数名ぐらいでなかなか日頃話すことのできないような話もできて有意義であった。

今年度については、世話人会の開催計画を立案中であるが、大枠としては前年度と変わらず3か月に1回での開催を予定している。部会ニュースについては月に1回のメール配信に努めているが、ニュース作成の事務負担が多くなり、定期的配信が困難となりつつあるため、不定期での配信となっている。

今年度の最初の部会活動としては、今年で3年目になる事業所説明会を、住吉区、東住吉区、平野区の3区合同で府立東住吉支援学校にて開催することとなっている。説明会の実行委員会が3月終わりに開催され、現在参加施設等を募集しているところである。今年の説明会は6月9日木曜日に開催予定であり、日中活動部会だけでなく、相談事業所にも参加要請し、相談ブースを設けて利用希望者の相談を受ける予定である。

5-3 居宅事業部会

居宅事業部会については新たな部会として活動を開始した。第1回となる居宅事業部会を4月15日（金）にコミュニティープラザ平野（平野区民センター）で開催した。40事業所65名が参加し、設立趣旨の説明やグループワークを実施し、アンケートの結果では、参加できて良かったという方が多数あり、他事業所との意見交換ができたことが良かった、勉強になったという感想が大半であった。また、障がいの中でも、知的、精神、身体それぞれ専門の事業所があると思うので、それぞれの専門性を共有していきたいという意見もでていた。グループワークでは、事業所同士での悩みや解決の方法についていろんな意見が聞けたことがよかったとの意見があった。事例検討を通してみなさんと課題を共有し、解決していくために、他の事業所との連携が必要であり、そのような機会があればありがたいとの意見もあった。食事会などの交流会による親睦の機会についても要望があったので、部会としてもそれらに答えていければと考えている。今後の部会による企画については、ヘルパーの人員不足や若手の育成など、もっともっと勉強の機会を与えたいとの意見があった。今後は研修部会と連携をとりながら教育の機会が得られればとも考えている。

5-4 相談事業部会

毎月第3金曜日に区役所で部会を開催している。

部会では各事業所からの状況報告をそれぞれさせていただき、その際に扱っているケースの件数や相談の受入れが可能かどうかといった確認もしている。今回は、生活保護の係長の参加もあり、いろんな状況を教えていただくことができた。今後も各事業所で様々なケースで悩んでいることが多いので、事例検討をしていくことを考えている。

3月22日には、平野区の地域包括支援センターと相談部会の合同での会合を開催した。相談事業についての理解を深めるため、地域包括支援センターから出ていた質問に対して、平野区相談支援センターが回答を準備し、会合の中で説明された。今後も合同での会合により、地域包括支援センターと相談事業所の連携について議論していくことを検討している。

なお、相談事業部会の前任者の退職により、今回から部会長が交代している。

6. 設置要綱について

前回に引き続き、設置要綱改定案について議論し以下の点について合意された。

・第8条

改定案のとおりとするが、メンバー構成については別表に定めることにする。

別表については議席数等についてメンバーから意見を集約のうえ継続協議する。

・第9条

(4) 会計は、本会の会計を司る。→ 会計を管理する。 に改める。

・第10条

改定案のとおりとする。

・第11条

(3) 全体会議及び運営委員会は、出席者の意思をもって議決し・承認し、可否同数の時は、議長が決定する。と訂正する。

・第12条

全体会議は、全会員をもって構成し、予算・決算。事業計画・報告、その他重要事項を出席者の過半数をもって承認することができる。 と改める。

・第13条

運営委員会は、第6条の役員をもって構成し、本会の業務運営上必要な事項を、構成員の過半数をもって決定することができる。に改定。以下の文面は削除。

・第14条

4 専門部会の委員は、会員をもって構成する。なお必要に応じて、会員以外の者の出席者を求めることができる。と改定。

・第15条

改定案のとおりとする。

・第16条

改定案のとおりとする。

・第17条

改定案のとおりとする。

・第18条

改定案のとおりとする。

7. その他

「ダンディーマンダム ♪赤いハンサム侍！」

期間は、6月1日～30日まで開催され、週末には平野地域、加美地域、喜連地域、長吉地域と、幸村イベントが巡回する。

HP：<http://www.hiranono.com/samurai/index.html>